令和７年６月

令和７年度府中市役所就業体験（土木技師）実施概要

1　目的

府中市では、就業体験を通じた実践的な研修を行うことにより、学生の就業意識の向上、市政に対する理解を深めること及び学校等における教育機能の強化と多様な人材育成の一助となることを目的として実施します。

２　募集要件・対象者（以下の（１）、（２）を満たす方）

（１）学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校（以下「大学等という。」に在学する学生等及び生徒

（２）府中市の土木技師に興味のある方で、積極的に参加する意思を有する方

３　実施期間及び時間

７月２８日（月）９：００～１６：００（うち休憩１時間）

※詳細別紙。日程及び時間は変更になることがあります

４　実施内容

市の土木技師に関する業務の説明、実地見学、職員との座談会形式による質疑など

５　実習場所

府中市役所（府中市府川町315番地）※市内各所を移動することがあります。

６　保険の加入について

傷害保険及び賠償責任保険への加入を受入条件とし、実習中の事故に関しては、学校及び学生自らの責任において対応するものとします。

７　待遇

賃金、手当、交通費の支給はありません。食費等は自己負担になります。

８　個人情報の取扱いについて

個人情報については、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なくこの事業の目的以外には、使用しません。また、法令等に定めのある場合を除き、個人情報を本人の同意なく第三者に提供しません。なお、個人情報は厳重に管理し、運営上の保有の必要がなくなった時点で速やかに廃棄します。

９　申込方法と受入決定について

　　原則学校からの推薦者はすべて受け入れることとします。（最大5名程度）

　　人数等で受入れが難しい場合には、別途調整します。

１０　その他

・この事業は、学生のキャリア形成支援における取組（令和４年６月１３日３省合意）

　のタイプ１及びタイプ２の組み合わせにより実施するものです。

・学生情報については、広報活動及び採用活動には一切使用しません。

・学校単位認定のための評価等の書類（学校指定様式）による証明等の作成には対応いたしません。

問合せ

〒726-8601

広島県府中市府川町３１５番地

〇事業全般及び採用に関すること

総務部　人事課　人事研修係

電話番号：0847-44-9116　FAX：0847-46-3450

　Mail：jinji@city.fuchu.hiroshima.jp

〇土木技師の実施内容に関すること

建設部　監理課　建設総務係

電話番号：0847-44-9163　FAX：0847-46-3450

　Mail：kanri@city.fuchu.hiroshima.jp

主なスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 期間等 | 内容 |
| 令和７年６月２７日～令和７年７月１０日 | 公募期間 |
| 令和７年７月１７日まで | 選考結果通知（メール） |
| 令和７年７月２５日まで | 学校と府中市との間で覚書締結 |
| 令和７年７月２８日 | 就業体験実施 |